

分野別情報

第73回添加物専門調査会議事概要

○第73回添加物専門調査会

日時: 平成21年6月29日(月)14:00~15:15

場所: 食品安全委員会 中会議室

議事概要:

(1) 2-エチル-5-メチルピラジン

・審議の結果、本物質は、食品の着香の目的で使用する場合、安全性に懸念がないと考えられると評価された。評価書案は食品安全委員会に報告することとなった。

* 緑茶、ポテトチップ等の食品中に存在し、また、豚肉等の加熱調理及びコーヒー、ピーナッツ等の焙煎により生成する成分です。欧米では焼菓子、ソフト・キャンディー類等様々な加工食品において香りの再現、風味の向上等の目的で添加されています。

(2) 5, 6, 7, 8-テトラヒドロキノキサリン

・審議の結果、本物質は、食品の着香の目的で使用する場合、安全性に懸念がないと考えられると評価された。評価書案は食品安全委員会に報告することとなった。

* パン、ココア等の食品中に存在し、また、ヘーゼルナッツ、ピーナッツ、等の焙煎により生成する成分です。欧米では清涼飲料、ソフト・キャンディー類等様々な加工食品において香りの再現、風味の向上等の目的で添加されています。

(3) その他

・フルジオキソニル評価書案に対して寄せられた御意見について検討した結果、回答案及び評価書案を、農薬専門調査会と調整の上、食品安全委員会に報告することとされた。

〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22階 TEL 03-6234-1166 FAX 03-3584-7390

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)